

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案の発生について
(地方独立行政法人奈良県立病院機構 奈良県総合医療センター第1報 (最終報))

地方独立行政法人奈良県立病院機構 奈良県総合医療センターの1つの病棟において、患者4人及び職員1人の感染が判明しました。なお、接触者等の健康観察期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていないことから当該院内感染事案はすでに終結していることを報告します。

1 発生場所

地方独立行政法人奈良県立病院機構 奈良県総合医療センター
(所在地 奈良市七条西町二丁目 897-5)

2 感染者の概要

(1) 経緯

1月30日、当該入院病棟において新型コロナウイルス感染症の感染者が判明し、当該入院病棟の入院患者及び職員を対象に検査を行った結果、入院患者4人及び職員1人の感染を認めました。

(2) 感染者 (計5人)

ア 入院患者4人 (市内3人、市外1人)
【内訳】 性別：男性4人
年代：70代2人、80代2人

イ 職員1人 (市外1人)
【内訳】 性別：女性1人
職種：看護職員1人
年代：20代1人

3 病院の対応

- ・ 1月30日～
 - ・ 感染予防策の強化、徹底及び関係場所の消毒の実施。
 - ・ 当該入院病棟の入院患者及び職員に対し検査を実施。
- ・ 2月7日
 - ・ 接触者等の健康観察終了。

4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議しました。

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。